

超音波撮像についての説明と注意事項

【超音波診断装置とは】

超音波とは、人の聞くことの出来る領域（可聴域）を超えた音をいいます。一般的には、車のバックセンサーや積雪計などに用いられ、対象物まで超音波を入射して反射して帰ってきた情報から距離を求めています。超音波診断装置は、体内に超音波を入射して帰ってきた情報から組織形態を映像化する画像診断機器です。臨床現場においては消化器、循環器、泌尿器、産婦人科領域など様々な領域で使用されております。主に病態の初期診断や胎児の発育状況を観察するために使用されているように非常に安全で、放射線のような被曝による影響は全くありません。

【撮像時の注意事項】

1. 基本的にはベッドに寝ていただき安静に保っていただくだけで撮像時間はおよそ1時間程度で終了します。実験のために同じ姿勢を維持していただくことがあります。姿勢を維持するのがつらくなりましたらお声かけください。
2. 撮像中は状況に応じて照明が消されます。暗いところが苦手な方は事前に申し出てください。
3. 超音波を体内に入射しやすくするために、超音波を発生するプローブと皮膚の間にエコーゼリーを塗布します。エコーゼリーの成分はほとんどが水でゲル状に生成されています。医用品としての扱いで安全とされていますが、観察部位に傷口や炎症を起こしている場合、もしくは皮膚が過敏である方は事前に申し出てください。
4. 撮像中に気分が悪くなったり、あるいは撮像を中止して欲しいと思った時にはお声かけください。すぐに中止します。必要な場合は、近隣の医療機関へ連絡し、速やかに対応いたします。
5. 本研究は、医学的な診断を目的とするものではございません。ただし、もし明らかな異常が疑われた場合には、医師への情報提供や医師からの説明をあなた様の同意の下に行います。